

死んだ野鳥を見つけても 素手で触らないで



平成 28 年 11 月以降、全国的に野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）が確認されています。道内でもオオハクチョウなどの死亡野鳥から確認されていますので、野鳥と接するときは、次の事項に注意してください。

【 注意事項 】

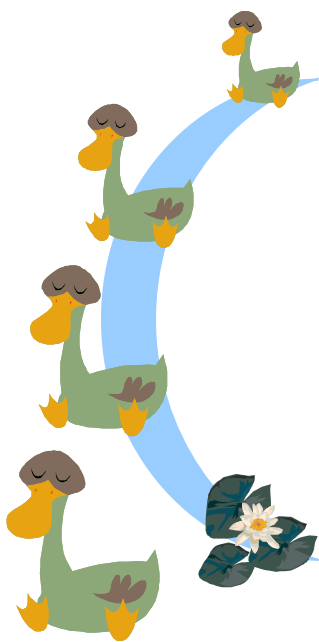
- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょ。

【 お願い 】

- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけたら、お住まいの総合振興局・振興局環境生活課までご連絡ください。
- その他のお問い合わせは、野鳥については総合振興局・振興局環境生活課、鶏などの家きんについては家畜保健衛生所、人の健康については保健所までご相談下さい。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と濃厚に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

◆野鳥の相談窓口（各総合振興局・振興局 保健環境部環境生活課）



振興局名	代表電話番号（内線）	直通電話番号
石狩	011-231-4111 (34-384)	011-204-5825
渡島	0138-47-9400 (2989)	0138-47-9439
檜山	0139-52-6500 (2977)	0139-52-6494
後志	0136-23-1300 (2977)	0136-23-1354
空知	0126-20-0200 (2989)	0126-20-0045
上川	0166-46-5900 (2989)	0166-46-5924
留萌	0164-42-8404 (2977)	0164-42-8436
宗谷	0162-33-2516 (2977)	0162-33-2922
オホーツク	0152-41-0603 (2989)	0152-41-0632
胆振	0143-24-9900 (2989)	0143-24-9578
日高	0146-22-9030 (2977)	0146-22-9254
十勝	0155-26-9005 (2989)	0155-26-9031
釧路	0154-43-9100 (2989)	0154-43-9155
根室	0153-24-0257 (2977)	0153-23-6823
生物多様性 保全課	011-231-4111 (24-386)	011-204-5205

